

# 公 告

関税法第42条第2項の規定に基づき、下記のとおり保税蔵置場の許可期間を更新したので、同条第3項により公告する。

## 記

1 更新を認められた者の住所及び名称

東京都港区東新橋一丁目5番2号

全日本空輸株式会社

( 法人番号 : 1010401099027 )

2 保税蔵置場の名称及び所在地

全日本空輸株式会社宮崎空港

宮崎県宮崎市大字赤江字飛江田3 1 7 番地先

3 更新した期間

自 令和8年5月1日

至 令和14年4月30日

令和8年4月10日

門司税関長 弓削 州司